



概要版

# 第2次 大府市地域福祉計画

(令和2(2020)年度～令和12(2030)年度)

大府市  
大府市社会福祉協議会



## 基本理念

### みんな笑顔で ともに支え合うまち おおぶ

本計画は、誰もが安心して暮らすことのできるサステナブル(持続可能な)地域共生社会の実現を目指し、基本理念に「みんな笑顔で ともに支え合うまち おおぶ」と掲げて、地域福祉の推進を図ります。市民の誰もが、生まれてから人生を閉じるまでの間、一人の「生活者」として地域で暮らしていく中で、ケアやサポートを必要とする場面があります。

あらゆる場面で、家族や友人、知人といった身近な存在による支えとともに、専門職や事業者、行政機関、教育機関、地域住民・地域団体などからの支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を目指します。

#### 基本目標 1

#### みんながつながり、支え合う仕組みづくり

- 施策① 地域や福祉のことを学ぶ機会づくり
- 施策② 誰もが気軽に集える場づくり
- 施策③ 地域で支え合う仕組みづくり

#### 基本目標 2

#### みんなで参加する、安心・安全な地域づくり

- 施策① ボランティア・市民活動の推進
- 施策② 安心・安全な防災・防犯の仕組みづくり
- 施策③ 多様な団体との連携・協働の推進

#### 基本目標 3

#### みんなで支える、きめ細かい支援体制づくり

- 施策① 福祉サービスの情報提供の充実
- 施策② 包括的支援体制の充実

## 基本目標

### 基本理念の実現に向け、3つの基本目標を定めます。

#### ① みんながつながり、支え合う仕組みづくり

誰もが安心して暮らせる地域をつくるためには、地域住民が「我が事」意識を持ち、地域における身近な生活課題や地域の現状を把握し、自らがその課題解決の担い手として福祉や地域への理解を深めるとともに、主体的に交流の場や話し合いの場に参加することが大切です。

そして、その主体となる各種サロンや団体、地区福祉委員会の活性化を図るため、担い手となる人材の発掘や育成、活動への支援を行います。

#### ② みんなで参加する、安心・安全な地域づくり

福祉・医療などの分野を超え、各種団体、ボランティア・市民活動団体、事業者などの地域資源との連携・協働により、生活に困っている人を支えます。

また、誰もが身近な地域で安心して生活が送れるよう、日頃から、防災や防犯に対する意識を高めます。

そして、地域福祉活動を中心とする日常の支援体制などを整備し、地域力を向上することにより、災害や犯罪に強いまちづくりを進めます。

#### ③ みんなで支える、きめ細かい支援体制づくり

誰もが住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしていけるよう、誰にでも分かりやすくスムーズに情報を受け取れるよう、制度や福祉サービスの情報提供を充実します。

そして、支援が必要な人に適切な福祉サービスが提供されるよう、各種団体、専門機関、社会福祉協議会、市が連携し、誰ひとり取り残さない仕組みづくりを進めます。



## 計画の位置付け・地域福祉圏域(地域層)

### 第6次大府市総合計画

#### 大府市地域包括ケア推進ビジョン

基本理念

「誰もが安心して暮らすことのできる  
サステナブル地域共生社会の実現」

基本方針

- ① お互い様の関係づくり
- ② 誰一人取り残さない仕組みづくり
- ③ 多様な主体の参画と連携

#### 第2次大府市地域福祉計画 (地域福祉活動計画を含む)

高齢者福祉計画

障がい福祉計画

障がい児福祉計画

子ども・子育て支援事業計画  
(次世代育成支援対策行動計画)

「健康都市おおぶ」  
みんなの健康づくり推進プラン  
(健康増進計画)  
(食育推進計画)  
(自死対策計画)

連携

その他  
関連計画

- ・地域福祉行動計画
- ・介護保険事業計画
- ・多文化共生推進プラン
- ・地域防災計画 など

「大府市地域包括ケア推進ビジョン」を上位概念として、地域課題を解決するため、分野別計画との連携を図り、本市の地域福祉の向上を目指します。

「第2次大府市地域福祉計画」は、地域福祉を進めるための理念や仕組みづくりを推進する計画とします。また、「大府市障がい者計画」としても位置付けます。

## 地域福祉圏域(地域層)

地域福祉の課題やニーズは多様化・複雑化しており、その内容に応じて、必要なネットワークにより、重層的な対応が必要です。本人・家族の活動を基本として、地域福祉圏域(地域層)での活動を通して、地域福祉の向上を目指します。



福祉圏域 [ 地域層 ]	活動など [ 実施機関 ]
<b>広域</b> 他市町連携・広域サービスなど	●他市町と連携し、公的サービスを提供 知多保健所、知多北部広域連合、知多地域成年後見センター、知多福祉相談支援センター、東部知多衛生組合など
<b>第1層</b> 福祉サービス・介護保険など	●市全域を対象とした施策の企画・調整、公的サービスを提供 市役所、保健センター、ふれあいサポートセンター[スピカ]、社会福祉協議会、総合ボランティアセンター、市民活動センター[コラピア]、NPO、子どもステーションなど
<b>第2層</b> 相談支援、専門職など	●専門職の配置、年齢や分野を問わない包括支援 高齢者相談支援センター(地域包括支援センター)、障がい者相談支援センター、地域づくりコーディネーター、消防・救急など
<b>第3層</b> 地域活動、交流など	●地域活動などの基盤 公民館、児童老人福祉センター、自治区、コミュニティ、地区福祉委員会、常設サロン、民生児童委員、老人クラブ、婦人会、子ども会、PTAなど
<b>第4層</b> 見守り、居場所など	●身近な集いの場、見守り活動など 班、組、自治会、アダプトプログラム、ふれあいサロンなど

## 基本目標 1

# みんながつながり、支え合う仕組みづくり

### ① 地域や福祉のことを学ぶ機会づくり

地域や家庭、学校における福祉教育の推進を図るとともに、「世話やき」文化の醸成に結び付く体験や交流する機会をつくり出します。

### ② 誰もが気軽に集える場づくり

身近な地域で誰もが気軽に集い、交流する場として、各種サロンを推進します。

### ③ 地域で支え合う仕組みづくり

市民一人ひとりの「我が事」意識を高め、「お互い様」の関係による住民主体の見守りや助け合いの仕組みづくりを推進します。

- 市民一人ひとりが、福祉に関心を持つことで「我が事」意識を持ち、「お互い様」の関係による見守りや助け合い活動に積極的に参加しています。
- 子ども、高齢者、障がい者など、あらゆる人たちが一緒に集える居場所ができています。
- 地域の中で見守りや支え合う仕組みづくりが構築されており、高齢者や障がい者も、安心して生活ができています。

10年後の  
まちの姿

## 重点事業

### 「全世代型サロンの推進」

本市では、子どもや若い世代の人口が増加していますが、共働き世帯の増加や子どもの学習・生活習慣の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。このような状況の中で、近年は子どもの地域活動への参加が減少しており、地域への関心や世代間のつながりが希薄化しています。

子どもを地域で育てることは、地域社会を持続していくために必要なことです。子どもから高齢者、障がい者まで、世代や分野を超えて地域住民のつながりをつくり、社会参加を促進することを目的として、身近な地域で、いつでも、誰でも、あらゆる世代が気軽に集える「全世代型サロン」を推進します。

## 基本目標 2

# みんなに参加する、安心・安全な地域づくり

### ① ボランティア・市民活動の推進

総合ボランティアセンターと市民活動センター[コラピア]により、地域福祉を支えるボランティア・市民活動を活性化します

### ② 安心・安全な防災・防犯の仕組みづくり

防災や防犯に対する意識を高め、対応するための体制の充実を図るとともに、災害時に配慮が必要な人を支援できる体制を整備します。

### ③ 多様な団体との連携・協働の推進

地域、関係機関・団体、事業者、社会福祉協議会、市などの連携・協働により、新たな担い手の創出や生活に困っている人を支えます。そして、社会福祉法人と連携し、地域公益活動を推進します。

- 地域住民、団体、ボランティア・市民活動者、事業者などが地域課題を共有しており、協力して地域の福祉活動に取り組んでいます。
- 市民一人ひとりの防災・防犯に対する関心が高く、日常での見守りやパトロールが行われ、災害時には迅速な安否確認や助け合いが行われています。
- 高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるまちになっています。

10年後の  
まちの姿

## 重点事業

### 「事業者との連携・協働の推進」

本市では、国立長寿医療研究センターや認知症介護研究・研修大府センターなどの高度な専門機関をはじめ、福祉・健康に関連する多くの関係機関・団体が活動しています。そして、これらの関係機関・団体・NPOや、市と包括協定を結ぶ事業者をはじめ、様々な事業者の協力により、それぞれの得意分野を生かした取組が行われています。

しかし、家族構成や地域社会の変化などによるニーズの多様化・複雑化に適切に対応するためには、これらの関係機関・団体・NPO・事業者との連携をさらに強化し、民間のノウハウや強みを生かしながら、効果的に地域福祉を推進していく必要があります。本市の地域包括ケアの更なる推進を目指し、事業者との連携・協働を推進します。

## 基本目標 3

# みんなで支える、きめ細かい支援体制づくり

### ① 福祉サービスの情報提供の充実

誰もが容易に福祉サービスの情報を入手できるように、様々な広報媒体を活用して情報を提供します。

### ② 包括的支援体制の充実

年齢や対象、ライフステージごとに切れ目なく支援するため、福祉・医療・保健・教育などの機関の連携を強化することにより、多様なケアを提供するとともに、総合相談・生活支援を推進する包括的支援体制を充実します。

また、重点事業として、多様化するひきこもり問題への対策を図るため、市役所関係部署、多様な団体、専門機関との連携を強化するとともに、総合的な支援体制を構築します。

- 誰もが制度・福祉サービスなどの情報を容易に得ることができ、気軽に利用できます。
- 誰もが安心して相談できる「はざま」をつくらない総合的な相談支援体制が確立しています。
- 支援が届きにくい人、社会的に孤立している人やその家族を見守り、アウトリーチ型を含めた支援する仕組みが構築されています。
- 視覚、聴覚、言語、音声など、障がいに応じた意思疎通のための手段が確立しています。

10年後の  
まちの姿

## 重点事業

### 「ひきこもりの総合的な支援体制の構築」

内閣府が平成31年に公表したひきこもりの実態調査結果では、自宅に半年以上閉じこもっているひきこもりの40歳から64歳までの人は、推計値として約61万3千人となっています。本市の人口92,686人(令和元年9月末現在)で推計した場合、約450人が国の定義するひきこもりの状態である可能性があります。また、本市でも親が80代でひきこもりの子が50代であることにより困窮する「8050問題」が顕在化しており、課題となっています。

家庭内で抱える問題は複合化・複雑化しており、これらの課題に対応していくためには、年齢や分野を超えて支援することが必要です。地域の中でひきこもり状態にある本人や家族を継続的かつ横断的に支援することを目的として、年齢にとらわれないワンストップ型の相談体制で対応できる総合相談窓口を開設し、関係機関との連携・協働による総合的な支援体制を構築します。

第2次大府市地域福祉計画(概要版)(令和2(2020)年度～令和12(2030)年度) 発行:令和2年3月

■大府市福祉子ども部地域福祉課

大府市中央町五丁目70番地 TEL.0562-47-2111 FAX.0562-47-3150

■社会福祉法人 大府市社会福祉協議会

大府市東新町一丁目219番地 TEL.0562-48-1805 FAX.0562-46-9560

